

2014 年度国民経済・社会発展計画の執行状況と

2015 年度国民経済・社会発展計画案についての報告

2015 年 3 月 5 日

第 12 期全国人民代表大会第 3 回会議にて

国家発展・改革委員会

この報告については、今会議で最終的に審議・採択され、新華社から発表されるものが基準となります。

代表のみなさん

ここに国務院の委託を受けて、2014 年度国民経済・社会発展計画の執行状況と 2015 年度国民経済・社会発展計画案を第 12 期全国人民代表大会第 3 回会議に報告し、審議を求めるとともに、全国政治協商会議の委員のみなさんからご意見を求めたいと思う。

I. 2014 年度国民経済・社会発展計画の執行状況

昨年以降、複雑でめまぐるしく変わる国際情勢と困難に満ちた国内の改革・発展・安定の重い任務を前にして、各地区・各部門が党中央、国務院の正しい指導の下で、あくまで安定を保ちつつ発展を求めるといふ基本的活動方針に従い、安定を目指すマクロ政策、緩和・活性化を促すミクロ政策、最低ラインを守る社会政策といった総体的な構想に基づき、成長の安定化、改革の促進、構造の調整、民生の改善、リスクの回避に統一的に取り組むとともに、第 12 期全国人民代表大会第 2 回会議で審議・承認された 2014 年度国民経済・社会発展計画を真剣に実行に移し、諸方面の活動を着実に推し進めたことにより、経済・社会発展は新常态(ニューノーマル)の下で総じて安定を保ち、計画の執行状況も全般的に良好であった。

(一)マクロコントロールの強化と改善に取り組み、経済の安定成長を保った。マクロコントロールの考え方とやり方を刷新し充実させ、範囲内設定コントロール(経済の動きを合理的範囲内に保つこと)を基本にターゲット・コントロール(対象をしぼった調整)と構造的コントロールを強めて、経済の動きが合理的な範囲で推移するようになった。

(1)経済成長は安定を保っている。◇消費の基礎的な役割を十分に発揮させた。消費需要の拡大につながる総合的な政策を実施したことにより、社会消費財の小売総額は 12% 伸び、情報や養老・健康増進などに関するサービス消費が急速に増えた。◇投資の重要な役割を効果的に発揮させた。生態環境保護、クリーンエネルギー、農業水利などにかかわる重要プロジェクトをスタートさせ、重点分野における投融资メカニズムの刷新に取り組んだことにより、全社会固定資産投資は 15.3% 伸び、そのうち、民間投資の固定資産投資総額(農家の投資分を含まず)に占める割合は 64.1% に上った。◇支援力としての輸出の役割を積極的に発揮させた。輸出の安定と輸入の拡大に力を入れたことにより、ドル建ての輸出入総額は 3.4% 伸びた。国際市場でのシェアが引き続き拡大してい

る。最終消費支出、資本形成、純輸出の経済成長に対する寄与率はそれぞれ 51.2%、48.5%、0.3%となった。国内総生産(GDP)は 7.4%増の 63 兆 6000 億元に達した。

(2)雇用情勢は安定を保った。より積極的な雇用促進策の実施を堅持し、改革による雇用促進、経済成長による雇用拡大、政策による雇用確保をはかり、とりわけ大卒者の就業や大学生の起業、都市部失業者・就職困難層の再就職にしっかりと取り組んだ。都市部新規就業者数は 1322 万人、年末時点の都市部登録失業率は 4.09%であった。

(3)物価水準の上昇率は比較的lowかった。消費者物価指数(CPI)の上昇率は 2%であった。市場価格に対する監督管理と独占禁止関連法令の執行を強化し、価格関連の違法案件計 2 万 5000 件について調査、処罰を行い、経済的制裁として計 44 億 7000 万元の罰金を課した。銀行業など金融機関の不合理な費用徴収を整えた結果、企業の負担を 400 億元以上軽減した。

(4)財政や金融などの面でのリスクは総じて管理可能な範囲内に抑えられた。地方政府系債務管理の強化と規範化に取り組み、既存債務の整理と仕分けを進め、地方債の自主発行・返済を試験的に行い、リスクの評価・早期警戒を強化した。生産能力過剰の産業や、地方政府系債務、民間金融、インターネット金融などの分野を重点にリスクのモニタリング、評価、調査を強化し、金融の地域性リスク・リージョナルシステム性リスクの発生を防いだ。不動産市場の動きに応じて、住宅関連の金融政策を適時調整し充実させ、金融サービスの適正化をはかった。

(二)改革開放を全面的に深化させ、市場の活力の喚起にさらに力を入れた。行政審査・許認可、租税・財政、金融、投資、価格などの改革を深く推し進め、教育や医薬品・衛生などの分野の改革を加速させ、経済・社会発展に新たな活力と原動力を注いだ。

(1)行政審査・許認可制度の改革は引き続き深化した。投資や生産経営の分野を重点にして、さらに 246 件の行政審査・許認可事項を撤廃し、またはその権限を下級機関に委譲して、行政審査・許認可事項を 3 分の 1 減らす目標任務を期限前に達成した。商事制度の改革を全面的に推し進め、新たに登録した市場主体は 1293 万戸であった。

(2)財政・租税・金融改革は積極的に推進された。財政・租税体制改革の深化についての総体的計画を作成、実施した。営業税から付加価値税への切り替えの試行範囲は鉄道運輸や郵便、電信などの業種にまで広げられ、石炭資源税の従量課税から従価課税への切り替え作業が完了した。政府によるサービス購入(公共サービスおよび政府が必要とするサービスを民間から購入)に関する管理方法も打ち出された。預金金利の引き上げ許

容枠が拡大し、期限別の金利ランクが簡素化した。人民元為替レートの変動許容幅が広げられ、人民元相場の上下双方向への動きは弾力性を増した。段取りを追って金融機関の市場参入の規制緩和に取り組み、民営銀行5行の設立に向けた準備作業が許可された。滬港通(上海・^{ホンコン}香港両市場における株式取引の相互乗り入れ)の試行が正式にスタートした。クロスボーダー取引や投資における人民元建て決済の規模が大きくなった。

(3) 投資体制改革は新たな突破を遂げた。項目審査承認制度の改革は重要な一步を踏み出した。「政府認可投資項目目録」を再度改定し、国家部門に審査承認された項目数はこの2年で76%減少した。外商投資項目は全量審査承認制から大部分の届出制と限定的な審査承認制の結合へとシフトし、登録管理を受けた項目の占める割合は95%を超えた。慎重な検討が必要な国家・地区・業種を除くすべての海外投資項目を審査承認からインターネット上での登録に切り替え、審査承認項目の占める割合は2%以下にまで減少した。審査・許認可事項の簡素化と仲介サービスの規範化のために、インターネット上での企業投資項目の並行審査承認制についての作業計画を打ち出した。重点分野の投融资メカニズムの刷新によって民間投資を励ます指導意見を策定、実施した。鉄道事業にかかわる投融资体制の改革を積極的に推し進めた。

(4) 価格改革への取り組みにさら力を入れた。医療保険目録に記載されている700種もの低価格医薬品をはじめ、公立以外の医療機関の診療サービスや電信・電話業務の料金など50種類の商品・サービスの価格を自由化した。鉄道による貨物輸送価格については、政府の指導価格および上限を設けた管理に切り替え、全国統一の鉄道による貨物輸送価格を再び引き上げた。国内便の旅客輸送基準価格については、政府による審査・批准から航空会社が政府の価格決定規則に基づいて自主的に決める形にした。新疆の綿花、東北地区と内モンゴルの大豆を対象とした目標価格の試験的改革をスタートさせた。深圳市と内モンゴル西部の送配電価格の改革テストを行った。住民の生活用水・カスの累進従量料金制を押し広め、非民生用天然ガスの基本使用量分の価格(卸売価格)を調整した。

(5) 国有企業の改革は模索の中で推進された。中央所属企業の責任者の報酬制度改革についての意見を公布した。中央企業の国有資本投資会社の改組、混合所有制経済の発展、董事会(取締役会に相当)の整備・規範化といった改革を試行した。国有企業の合併・再編も引き続き推し進めた。

(6) 社会分野の改革は秩序よく進められた。公用車制度改革の全面的な推進についての

指導意見を公布するとともに、中央・国家機関がそれを率先して実施した。信用体系整備の計画案を公布、実施し、部門間での信用情報の共有化と契約違反に対する合同懲罰にかかわる仕組みをさらに整えた。不動産統一登録制度の整備は重要な進展を見せた。入試・学生募集制度の改革を積極的に推進した。政府機関・事業体の養老保険制度改革案を首尾よく策定した。大多数の省(自治区・直轄市)では省内に限った指定地以外での受診・治療などにかかった医療費を医療保険によって清算できるようにし、県レベル公立病院総合改革の試行作業は50%以上の県(市)をカバーした。

(7) 対外開放は新たな局面が現われた。「一帯一路(シルクロード経済ベルトと21世紀海上シルクロード)」戦略がスタートし、国境間のインフラ相互連結が積極的に推し進められ、国境地域と内陸部の開放は引き続き拡大された。中国(上海)自由貿易試験区の試行作業によって、他の地域でも使える模範的な経験を得た。外資利用の質的向上と構造の適正化を通じて、金融分野以外の外商直接投資の実質利用額は通年で1.7%増の1196億ドルとなり、サービス業の外資実質利用額が全体に占める割合は55.4%に引き上げられた。生産能力をめぐる国際的な協力と中国製設備の「海外へ出て行く(海外進出)」ことを大いに促したことで、鉄道、電力、通信、エネルギーといった分野の「海外へ出て行く」プロジェクトは積極的な成果を上げた。金融分野以外の海外直接投資額は通年で14.1%増の1029億ドルとなった。こうした双方向の投資が肩を並べて進む枠組みがほぼ構築された。

(三) 産業構造の調整を速め、経済のパターン転換とグレードアップに大いに取り組んだ。市場メカニズムの役割を十分に発揮させて、政策による誘導を強化し、発展パターンの転換を加速し、産業構造の適正化と高度化を促した。

(1) 自主イノベーションは新たな突破が見られた。研究開発費(R&D経費)支出の対GDP比は2.09%で、企業の研究開発費支出の社会総支出に占める割合は76%を超えた。高性能スーパー・コンピューター「天河2号」、スーパーハイブリッド稲^{イネ}、無人月面探査機「嫦娥」プロジェクト、有人深海潜水艇など重要なイノベーションの成果は世界の注目を集めた。バイオや知的生産システム、海洋エンジニアリング装置・設備、リージョナル航空機、移動インターネット、ブロードバンド・ネットワーク設備などの分野において、コア技術や産業化にかかわるボトルネックを克服した。そのほか、クラウドコンピューティング、モノのインターネット、ビッグデータといった戦略的新興産業もいち早く発展し、マイクロイノベーションや大衆によるイノベーション・起業などイノベーシ

ョン・起業モデルがものすごい勢いで出てきている。ハイテク製造業の付加価値は12.3%の伸びを見せ、一定規模以上の工業の付加価値の伸び率を4ポイント上回った。

(2) 在来産業のパターン転換と高度化も積極的に進められた。企業の技術改造を踏み込んで行った。重点産業の生産力配置の調整と産業移転のペースが加速した。生産能力過剰の解消に段取りを追って取り組み、昨年初めに定めた15の重点業種を対象とした旧式生産能力廃棄の任務を完了し、生産能力の盲目的な拡張を食い止めた。石炭業は苦境脱出に向けて段階的な成果を上げた。

(3) サービス業の成長は良好な勢いを保っている。新業態、新モデルが勢いよく発展し、文化創造・デザインサービスが関連産業と融合的に発展し、物流業発展の中・長期計画および3ヵ年行動計画が公布された。第3次産業(サービス業)の付加価値は8.1%増の30兆7000億元となり、GDPに占める割合が48.2%に達し、第2次産業の付加価値を5.6ポイント上回った。

(4) 基礎的産業とインフラの整備は急速に進んだ。総合交通運輸システムがさらに整備され、全国の鉄道営業距離数と高速道路開通距離数はともに11万キロを超えた。国家レベルでのインターネットバックボーン直結拠点が新たに7都市増え、さらに3000万近くの世帯に光ファイバー回線を敷いた。水力発電の設備容量は3億キロワットを超え、シェールガス、炭層ガス、深海における石油・ガスの探査開発も大きな進展を見せた。建設計画に盛り込まれている172の重要水利工事のうち、57のプロジェクトが着工した。南水北調の中線ルート第1期工事の通水が実現し、京津冀(北京・天津・河北)地区などに住む6000万人の人々が長江の水を飲めるようになった。

(四) 農業・農村発展の基盤を固め、都市農村間・地域間の調和の取れた発展を促した。現代農業を積極的に発展させ、人間を核心とする新しいタイプの都市化を着実に推し進めるとともに、経済発展の空間構造を最適化させ、都市農村間・地域間の調和の取れた発展は新たな一步を踏み出した。

(1) 農業・農村発展は好調であった。引き続き「三農」への投入を増やし、農業のインフラ整備をサポートした。土地経営権が秩序正しく譲渡されるよう導き、農村における請負耕地譲渡の割合は30%前後に達した。農業環境の面において浮き彫りとなっている問題に取り組むための総体的計画、生態系保護・整備モデル区の実施に関する意見、国有営林場の改革案や国有林業区域の改革についての指導意見などを作成した。食糧総生産高は6億700万トンに上り、「11年連続の増収」を実現した。肉類、タマゴ類、牛乳、

青果、野菜、魚介類など農産物・副業生産物の生産は安定している。6600 万人余りに上る農村人口の飲用水安全問題を解決し、農村の老朽家屋 266 万戸を改築し、農村の貧困人口が 1232 万人減少した。

(2)新しいタイプの都市化は積極的かつ穏当に進められた。国家新型都市化計画およびそれに合わせた戸籍制度の改革や、「3 つの 1 億人(農業からの移転人口約 1 億人の都市戸籍への転籍を促進し、約 1 億人が暮らしている都市部バラック地区と『城中村[都心にある村]』を再開発し、約 1 億人の中・西部地区内での都市化[市民化]を導く)」の実施計画などの関連政策を公布、実施するとともに、2 つの省と 62 の都市(鎮)を含む国家レベルの新しいタイプの都市化の包括的な試行作業をスタートさせ、都市規模の区分基準の適正化調整をはかった。常住人口の都市化率は 54.77%に達しており、戸籍上の登録人口の都市化率は 36.7%に達すると見込まれている。

(3)地域間の発展の調和性が強まった。「3 つの戦略(京津冀共同発展戦略、『一带一路』戦略、長江経済ベルト戦略)」の布石をいち早く進めた。「一带一路」に関する計画案の作成を急ぎ、各分野での実務的協力を順序よく推し進めた。京津冀共同発展地区の機能の位置づけや発展計画に関する要綱を策定し、その結果、交通の一体化、生態環境保護、産業の高度化・移転の 3 つの重点分野でいち早い変化と積極的な進展が見られた。そのほか、黄金水道(長江)に依拠した長江経済ベルトの発展促進に関する指導意見と「長江経済ベルト総合立体交通回廊建設計画(2014~2020 年)」を公布、実施した。西部大開発の重点プロジェクト 33 件が新たに着工し、投資総額は 8353 億元に達した。また、西部地区奨励類産業目録が公布、実施された。最近の東北地区の振興を支援するための重要政策・措置に関する若干の意見を公布し、資源枯渇型都市の発展方式の転換は段階的な成果を見せた。中部地区の「3 つの基地、1 つの中心(食糧生産基地・エネルギーと原材料の供給基地・現代産業の基地、交通運輸の中心)」の整備を踏み込んで進め、「両横両縦(2 つの横軸は長江経済ベルト、蘭州=連雲港鉄道沿い経済ベルト、2 つの縦軸は北京=広州鉄道沿い経済ベルト、北京=香港・九龍鉄道沿い経済ベルト)」の発展の空間構造を最適化した。東部地区の経済パターンの転換を加速し、引き続き全国の経済発展を牽引する先導的な役割を發揮させた。旧革命根拠地、少数民族地区、辺境地区、貧困地区とりわけ「集中連片(広域にわたって集中的に存在する)特別困難地区」への支援にいっそう力を入れた。

(五)省エネ・排出削減と生態環境保護への取り組みを強化したことにより、省エ

ネ・排出削減は「第12次5ヵ年計画」実施以来最大の進展を見せた。あくまでも省エネ・排出削減をパターン転換・構造調整のための重要な手がかりとし、積み重なった政策効果がよりはっきりと現れた。

(1)省エネ・排出削減が著しい効果を見せた。エネルギーの消費率と総消費量の「2つの規制」を進めた結果、一次エネルギー消費量に占める非化石エネルギーの割合が1.1ポイント増の11.2%に上昇したほか、GDP1単位当たりのエネルギー消費量と二酸化炭素排出量はそれぞれ4.8%、6.2%減少し、二酸化硫黄、化学的酸素要求量(COD)、アンモニア性窒素、窒素酸化物(NOx)の排出量はそれぞれ3.4%、2.47%、2.9%、6.7%減少した。「第12次5ヵ年計画」の省エネ・排出削減指標は予定通りに達成した。

(2)生態環境保護は積極的な進展を見せた。大気、水、土壌汚染の対策は新たな一歩を踏み出し、重点流域の汚染対策、石炭火力発電所以外の業種の脱硝のモデル作業、京津冀および周辺地域の大气汚染対策などの重要プロジェクトを積極的に推し進めたことにより、地域共同の予防・抑制の仕組みは日増しに整いつつある。自動車排出汚染の総合対策の推進を加速した。都市部の汚水処理率と生活ゴミの無害化処理率はそれぞれ90.15%、90.3%に達した。工業付加価値1万元当たりの水使用量は5.6%減の63.5立方メートルとなった。湿地、森林、多種類の生物が生息する地域などの重要な生態系の保全・復元に力を入れ、耕地の林地への復元、牧場の草地への復元、天然林資源の保護、重点防護林システムなど生態系整備を切れ目なく進めた。これによって、約602万7000ヘクタールの植林を完了した。

(3)気候変動対策への取り組みは踏み込んで進められた。国家気候変動対応計画(2014-2020年)が公布され、「中米気候変動共同声明」も発表された。同声明は、2030年前後までを二酸化炭素排出のピークとするとともに、一次エネルギー消費量に占める非化石エネルギーの割合が20%前後に達する、という目標値を打ち出した。低炭素省・自治区や低炭素都市、低炭素産業パークのモデル事業を踏み込んで繰り広げ、全国の炭素排出権取引市場の整備を着実に推し進めた。

(六)民生の保障・改善に確実に取り組み、社会の調和・安定を守る。基本的生活の保障・最低ラインの厳守・仕組みの整備に意を注ぎ、財政支出の圧力が増すなか、あくまでも力を尽くして民生分野への投入を途切れなく増やす。

(1)住民の所得・収入は引き続き増加した。所得・収入分配制度の改革を引き続き深め、さまざまなルートを通じて農民の収入増加をはかり、企業の定年退職者の基本的養老年

金の給付額を 10 年連続で引き上げたことにより、所得・収入増加にかかわる措置と雇用政策はともに民生改善のための一丸の力を形成した。全国の住民 1 人当たりの可処分所得・収入は実質で 8%伸び、そのうち、農村住民 1 人当たりの純収入は実質で 9.2%伸び、都市部住民 1 人当たりの可処分所得は 6.8%伸びた。都市・農村住民の所得・収入格差は、この 13 年で初めて 3 倍以下になった。

(2) ソーシャル・セーフティー・ネット(SSN)をより緻密に張り巡らせた。各種社会保障サービスのカバーエリアがさらに拡大し、都市部基本養老保険、新型農村社会養老保険の加入者数はそれぞれ 3 億 6600 万人、4 億 7700 万人に達した。統一した都市・農村住民基本養老保険制度を実施し、基本養老年金の基準を引き上げたことにより、1 億 4300 万人の高齢者はその恩恵をこうむった。職員・労働者の医療保険、都市部住民の医療保険および新型農村合作医療保険の 3 つの基本医療保険の加入率は 95%以上をキープしている。雲南省の魯甸・景谷地震など大きな自然災害が起こった際の救出・救援活動を全力で繰り広げ、災害後の復旧・復興作業を手順良く進めている。

(3) 保障タイプ住宅プロジェクトの建設は着実に押し進められた。バラック地区の再開発など保障タイプ住宅プロジェクトの住宅建設に対する中央予算枠内の投資、企業債の発行による資金調達および貸付金の支援を強化した。都市部保障タイプ住宅プロジェクトは 511 万戸の住宅がほぼ完工し、新たに 740 万戸の住宅建設を始めた。

(4) 社会の諸事業は全面的な進歩を遂げた。貧困地区における教育の基盤が手薄な学校の基本的運営条件を途切れなく改善したことにより、9 年制義務教育保持率(義務教育 9 年の課程を中退せずに修了する割合)、高等学校への粗進学率はそれぞれ 92.6%と 86.5%に達すると見込まれており、重点大学入学者に占める農村出身の学生の割合が引き続き引き上げられた。公共衛生サービス体系の整備をさらに強化し、「住院医(住み込み医、研修医レベル)」向けの規範化した研修制度を立ち上げた。「単独両孩(夫妻のいずれかが 1 人っ子であれば 2 人目の子供を生むことを認める)」政策をあまねく実施した。公共文化サービス体系の整備はいっそう速まり、「盲村(電波が届かない村々)」でラジオ・テレビ放送が受信できるようにする任務を基本的に完了した。国内旅行者数は延べ 36 億 1000 万人で、10.7%伸び、海外旅行者数は初めて 1 億人を超えた。ヘルスケア・高齢者向けサービス関連の重要プロジェクトをスタートさせ、高齢者 1000 人当たりの養老施設ベッド数は 26 床に達した。スポーツ産業とスポーツ関連消費の発展を加速させ、運動場・スタジアムが 6 万 7000 ヲ所増えた。障害者向けのリハビリ・介護

サービス体系を引き続き強化したことにより、障害者専用サービス施設数は 3867 ヲ所に達する見込みとなった。

計画指標の達成状況から見ると、経済成長、総価格水準、国際収支の均衡、雇用など総量を表す指標は合理的な範囲で推移し、経済の構造・質を示すいくつかの指標はさらに改善されており、社会発展・民生保障関連の指標も引き続き上向いており、また資源節約利用・環境保護関連の指標の達成状況はおおむね良好であり、全般的に見て、計画指標の達成状況は良好である。

17 の拘束性指標はすべて計画目標値通りに達成された。そのうち、建設用地の新規増加と農用地占用建設用地の新規増加の 2 指標は、昨年初めに定めた計画目標値を上回る見込みである。それは主に次の 2 つの要因による。すなわち、①雲南省・魯甸地震後の復旧・復興において、法に基づいて一部の新規建設用地を先行利用し、この用地使用についての関連手続きを規定にしたがって追加することにしたことによる。②都市と農村の建設用地の増減リンク（農用地を建設用地にした場合、どこか別の場所に農用地を用意して、建設用地の増加と農用地の減少のバランスをとる）、工業生産・鉱物採掘放棄地の再開墾・利用などの取り組みの中で、農民向けの居住用家屋を建設するために、一部の農用地を新規建設用地として先行利用した後、再開墾作業を行いこの建設用地の農用地占用分と後の農用地補充分の均衡化をはかるとしたことによる。

40 の所期性指標の執行状況は総じて予想通りに達成したし、もしくは予想以上に良かったが、一部の指標の達成値と目標値には開きがある。ここで説明を要するのは、所期性指標の計画目標値は予測値ではなく、国が期待している発展目標と政策の方向性を示すものであって、実際の達成値は所期の目標値を上回る可能性もあれば、所期の目標値を下回る可能性もある、という点である。一部の指標の達成値と所期の目標値との開きはさまざまな状況において見られる。①消費者物価指数などの一部の指標は、それ自体制限的性格を持っているため、実際の達成値が所期の目標値を適度に下回ることは正常である。②マクロコントロール政策の方向性を示すために、一部の指標を予測値よりもやや高く設定することもあり得る。例えば、社会消費財の小売総額の伸び率などの指標は、実際の結果と所期の目標には一定の開きがある可能性がある。③一部の指標が所期の目標値を下回るのは、特別な要因がある。例えば、第 3 回全国経済センサス後、経済の総量が大きくなり、研究開発費支出の対 GDP 比は所期の目標値をやや下回っていたケースがその例である。④国内外の経済環境の変化など制御不可能な要因の影響を受けて、

一部の指標の達成値は所期の目標値より低くなった。例えば、国際大口商品価格は大幅に下落したため、ドル建ての輸出入総額の伸び率が所期の目標値を下回ったケースなどがその例である。

総じていえば、世界の政治・経済情勢が複雑になっており、国内の発展における新しい課題や新しい試練が表面化しつつあるなかで、わが国の経済・社会発展がこのような成績を収めたのは確かに容易なことではない。これは党中央・国務院が正しい指導を行ったたまものであり、各地区・各部門がともに努力して、全国各民族人民が結束して奮闘したたまものであり、これらは、十分に認め、さらに大切にすべき成果である。

しかしその一方で、われわれは次のことをはっきりと認識している。つまり、世界の政治、経済、地縁などさまざまな要素が互いに絡み合い、世界経済が今なお世界金融危機後の深い調整を行う時期にあり、全般的にみれば引き続き緩やかなペースで回復に向かっている。その一方で、国内で長年にわたって積み重ってきたアンバランス・調和の欠如・持続不可能な問題と「三期重複(成長速度の変換期、構造調整の陣痛期、過去の刺激策の消化期の同時到来)」の影響が依然として存在しているため、経済運営は少なからぬ困難や試練に直面している、ということである。①経済の下押し圧力がなお高まりつつある。経済成長の安定化に肝心な役割を果たす投資の伸び率が下落を続けており、消費需要をより向上させることが困難となっており、外需も目立った好転がなく、従来の分野と新たな成長分野とをうまくつなぐことができない。②一部の企業が経営難に陥っている。工業生産者出荷価格の低下が続き、デフレ予想が強まる一方で、資金、労働力など諸要素のコストが上昇し、貸付資金が実体経済にスムーズに投下されていない。そのため、小企業・零細企業の資金繰り難と資金繰りコスト高という問題はなお根本的に解消されておらず、企業収益は目に見えて減少した。このことは、企業の将来の市場への自信にも影響するし、雇用と住民所得に無視できないタイムラグ的影響も与える。③在来産業の生産能力が過剰であり、新興分野において効果的な供給が不足している。過剰生産能力解消の任務が重く、過剰生産能力を解消する中で社会からの圧力が大きくなっている。新興産業と現代サービス業への参入規制が比較的多く、需要が旺盛な一部の分野は、国内の供給能力が明らかに弱まっている。④改革の難関突破において、無形の障壁を取り払い、利益の垣根を打ち破るのは難しさを増している。改革はすでに難関突破期と「深水区」に差しかかっており、改革の深化に伴い、発生しうる矛盾や影響を受けうる利益はいっそう複雑化となっている。また、一部の改革案は質の向上が待たれ

ており、一部の改革措置の徹底化は人々が満足しうるものになっていない。⑤いくつかの分野に見られる潜在的リスクについては、大きな注意を払う必要がある。不動産市場の調整には、かなり大きな不確定要因が存在しており、市場は分化傾向にある。そして、一部の企業には信用取引の契約違反が見られ、銀行の不良債権が多くなり、経済面でのリスクが徐々に表面化している。また、農業、対外貿易、社会、民生、生態環境保護、労働安全などの分野においても新しい問題がいくつか見られる。このような矛盾と問題を前にして、われわれは冷静な頭脳を保ち、危機意識と最低ライン思考を強め、真剣に対処し、問題解決に努めなければならない。

II. 2015 年度経済・社会発展の全般的要請と

主要目標、政策の方向性

2015 年度は改革を全面的に深化させる肝心な年であり、法に基づく国家統治の全面的推進をスタートさせる年でもあり、「第 12 次 5 ヶ年計画」を全面的に達成する詰めの年でもある。2015 年度の経済活動は第 18 回党大会と第 18 期 3、4 中全会の精神を貫徹し、鄧小平理論、「三つの代表」重要思想、科学発展観を導きとして、習近平総書記の一連の重要談話の精神を全面的に貫徹し、実行し、安定を保ちつつ発展を求めるという基本的活動方針を守り、経済発展の質と効率の向上を軸とすることを堅持し、すすんで経済発展の新常態に適応し、経済の動きが合理的な範囲で推移するようにし、発展パターンの転換と構造の調整をさらに重要な課題として位置づけて、改革と難関突破にしっかりと取り組み、イノベーションによる発展促進を際立たせ、リスク回避を強化し、民生の保障を強め、経済の安定かつ健全な発展と社会の調和・安定を促進する。

安定を保ちつつ発展を求めるという基本的活動方針を堅持するにあたり、「安定」の重点を経済の動きの安定化に置き、経済成長、雇用、物価面で大きな変動が生じたり、金融の地域性リスク・系統性リスクが生じたりしないよう保証し、「発展」の重点を経済構造の調整と改革開放の深化に置き、経済発展パターンの転換とイノベーションによる発展促進が新たな成果を収められるよう保証する。上述の要請にしたがい、それを「第 12 次 5 ヶ年計画」の目標とかみ合わせたうえで、2015 年度経済・社会発展の主要所期目標を提起する。

—**経済の安定成長を保つ。** 国内総生産(GDP)の所期伸び率を 7%前後とする。この

目標を設定するにあたり、主として次のことを考慮した。それはつまり、この伸び率は経済発展の新常態に適応し、現段階の経済成長の潜在力を反映し、市場の期待に合致しているため、関連の仕事にしっかり励めば、実現可能であるということ。同時に、ここ数年の経済成長、構造変動と雇用増加の関係をもとに考えると、7%前後の伸び率は都市部の新規雇用に1000万人以上創出できるということ。実際の取り組みにおいては、改革の促進、構造調整に依拠して、より良い成果を得られるよう努める。

一**物価総水準の基本的安定を保つ。**消費者物価の上昇率を3%程度に抑える。この目標を設定するにあたり、主として次のことを考慮した。それはつまり、国際大口商品価格が低いレベルで推移することが予想されるなか、国内では重要商品の供給が潤沢であり、加えて一部の工業分野の生産能力の過剰と需要不振の問題が絡み合っているため、物価総水準が引き続き低い状態にあり、価格改革を行う余地が残っているということである。

一**経済の質と効率の向上が新たな進展を見せるようにする。**イノベーションを促進するための体制・仕組みを逐次充実させ、研究開発費を着実に増やす。戦略的新興産業、サービス業の付加価値がGDPに占める割合を引き続き大きくし、在来産業の改良・高度化を加速させる。新しいタイプの都市化を積極的に推し進め、地域間発展の調和性を強める。GDP1単位当たりのエネルギー消費量と二酸化硫黄排出総量とともに3.1%以上減らし、化学的酸素要求量(COD)、アンモニア性窒素、二酸化硫黄、窒素酸化物(NOx)の排出量をそれぞれ2%、2%、3%、5%前後減らす。

一**民生・福祉の絶え間ない強化をはかる。**都市部新規就業者数を1000万人以上とし、都市部の登録失業率を4.5%以下に抑える。住民所得の伸びが経済の発展と比例するようにし、農村の貧困人口を1000万人以上減らす。社会保障制度をさらに充実させ、養老・医療衛生などの社会保障のカバーエリアが引き続き拡大するようにし、保障水準を逐次高める。教育、医療衛生、文化などの基本的公共サービスの均等化を切れ目なく推し進める。人口の自然増加率を6.5%以内に抑える。

一**国際収支の基本的バランスを保つ。**対外貿易の輸出入総額の伸び率を6%前後とする。一般貿易、サービス貿易の占める割合を大きくし、外資利用規模が総じて安定するようにするとともに、対外直接投資が堅調な伸びを保つようにする。

上述の目標を実現し、2015年度の経済関連の取り組みをしっかりと行うには、安定を目指すマクロ政策、緩和・活性化を促すミクロ政策、最低ラインを守る社会政策を堅持し、

安定成長・改革促進・構造調整・民生改善・リスク回避を統一的に配慮し、引き続きマクロコントロールの考え方ややり方を刷新し、マクロ経済政策の継続性と安定性を保ちつつマクロ政策間の調和性を強め、政策面での一丸の力を形成する必要がある。

積極的な財政政策に力を注ぎ、さらに効果を上げる。今年度の財政赤字は、昨年度に比べ2700億元増の1兆6200億元とし、財政赤字の対GDP比を2.3%前後とする。そのうち、中央財政赤字を1兆1200億元とし、地方政府の財政赤字額を5000億元とする。そのほか、地方政府に適正規模での特別債の発行を認める。政策の重点は次の通り。①構造的減税を引き続き実施し、費用徴収の普遍的な減免を実施する。営業税から付加価値税への切り替え範囲を建築業や不動産業、金融業、生活サービス業などの分野に拡大する。小企業・零細企業を対象とした租税減免政策を確実に実施する。②財政支出構造を調整し適正化する。「三農」、民生、環境保護などの分野と旧革命根拠地、少数民族地区、辺境地区、貧困地区および重点生態機能区域に重点を置いて、「三農」と小企業・零細企業向けの融資担保などの支援を強化する。節約を励行し、一般的支出をより厳しく抑制する。③財政資金の運用効率を着実に高める。財政資金の運用方式を刷新し、国庫キャッシュマネージメントに力を入れ、国庫の遊休資金を活性化し運用する。

穏健な金融政策の緩和と引き締めを適切な度合いに保つ。今年の広義マネーサプライ(M_2)の増加率の所期目標を12%前後とする。目標達成に向けての取り組みを実際に進めるなかで、需要に応じてやや高目に調整してもかまわない。予備調整・微調整を適時かつ適切に行い、ターゲット・コントロール、監督管理・協調、予期管理を強化し、流動性に合理的なゆとりを持たせる。政策の重点は次の通り。①実体経済の融資コストを効果的に減らす。数量型、価格型のコントロール手段を総合的に運用し、金融機関の貸出金利の引き下げを誘導し、市場金利を合理的な水準に保つよう促す。②経済構造の調整とパターン転換・グレードアップをサポートする。さまざまな金融政策の手段を総合的に用いて、金融機関が小企業・零細企業、「三農」、中・西部地区および企業の合併・再編への融資サポートを強化するよう導く。「実状に合わせた対応、類型別の施策」を堅持し、企業の債務再編への支援にさらに力を入れる。③金融リスクを効果的に防止し、解消する。不動産、地方政府系債務、シャドーバンキング、相互担保・連合担保の貸付融資方式などの分野と交差的(銀行、証券、保険などの分野に跨る)金融商品に対する監督管理を強化し、地域性リスク・系統性リスクが発生しないよう最低ラインを守り抜く。④金利の市場化改革を着実に推し進め、人民元の為替レートの形成メカニズムを完全な

ものにする。金融機関の負債性金融商品(ローンや債券など)の市場メカニズムに基づく価格決定の範囲を拡大し、中央銀行の金利調整の枠組みを整備する。人民元為替レートの上双方向への動きの弾力性を強め、人民元為替レートの合理的な均衡水準での基本的安定を保つ。

政策間の協同・連動により一丸の力を形成する。 需要管理と供給管理をともに重視することを堅持し、産業政策と競争政策を有機的に結合させ、財政政策と金融政策に主要手段としての役割を十分に発揮させ、消費、投資、産業、価格、地域、土地、環境保護などの面で用いる政策手段の協調・協同を強める。①消費をさらに拡大させ、消費の基礎的役割を十分に果たす政策・措置を実施して、住民所得・収入の合理的増加を促進するとともに、消費のホットスポットを育成し発展させ、消費環境の最適化をはかる。②政府の公共投資体系を充実させ、政府投資の運用方向と方式の合理化をはかり、予算内投資や開発的金融・政策的金融、債券、基金、保険などの資金の協調・協同を強化し、民間投資を誘致し促進する。③産業のコアコンピタンスの向上を念頭に置いて、包摂的インセンティブ、障害の除去、監督管理の強化をいっそう重視して、産業の配置と計画による誘導を強化し、生産能力の評価と退出の仕組みを確立し充実させ、現代産業体系の発展に資する体制・仕組みを完全なものにする。④価格改革の推進を加速し、政府による価格決定の範囲を大いに縮小し、価格のテコとしての役割を十分に発揮させ、目標価格改革の試行により、農産物価格形成の仕組みを模索し充実させ、差別的価格政策と累進従量価格政策を推し進め、価格行為に対する監督管理と独占禁止の法令執行を強化し、市場主体間の公平な競争を促進する。⑤地域政策体系を完全なものにし、類型別指導を際立たせ、政策ユニットを縮小して、政策の的確性を高め、地域間の相互協力と「ペアリング支援(豊かな地域が恵まれない地域のパートナーとなって支援する)」の仕組みを充実させ、基本的公共サービスの均等化と地域間の調和の取れた発展を促進する。⑥土地利用の計画的管理を強化し、政策体制を刷新し、建設目的の低効用用地を活用するとともに、より厳格な農地保護制度とより厳しい土地節約・集約利用制度を切れ目なく実施する。⑦省エネ・土地節約・節水、環境、技術、安全など分野の市場参入の基準を規範化するとともに、省エネ関連の評価審査と環境アセスメントを強化し、省エネ・環境保護分野への資金と政策支援にさらに力を入れ、生態環境の質を絶えず改善させていく。

Ⅲ. 2015 年度の経済・社会発展の主要任務

今年は次の 8 つの面での取り組みに力を入れる。

(一) **内需の持つ経済成長を牽引する力を強める。** 経済発展の新しいエンジンづくりに力を入れ、消費の基礎的役割と投資の重要な役割をいっそう発揮させ、所期伸び率を調整しても発展の勢いが衰えず、量が増え、質がさらに良くなるようにする。

(1) **消費の拡大とグレードアップを多くの面から支え、促進する。** 2015 年度の社会消費財の小売総額は 13% 増と見込まれている。①多ルートでの住民所得の増加を促進する。所得分配制度改革を深める関連措置を策定、実施する。企業の定年退職者の基本養老年金基準をさらに 10% 引き上げる。政府機関・事業体の養老保険制度の改革措置を実施するとともに、給与制度を完全なものにする。社会的救済・保障の基準を物価の上昇にスライドさせる仕組みをしっかりと実施し、生活困窮者の基本生活を保障する。②新しい消費の成長分野の育成を加速させる。養老・家政・健康増進、情報、観光・レジャー、グリーン(エコ)、住宅、教育・文化・スポーツなどの分野の消費を大いに促進し、民間の力による養老、健康増進、ヘルスケア、医療衛生などのサービス機構の運営をサポートし、「ブロードバンド中国」戦略と「ブロードバンド農村」プロジェクトの実施を急ぐ。③消費環境の健全化をはかる。全国統一の信用コード制と信用情報共有交換プラットフォームの確立を急ぎ、信用失墜に対する合同懲罰に力を入れる。消費財の品質監督管理制度、トレーサビリティ・システム制度、リコール制度を確立し充実させ、ネット購買商品の品質・安全への監督管理を強化する。食品・医薬品に対する監督管理体系を充実させて、監督管理能力の整備を強化し、ニセモノ・粗悪品の製造や販売を断固として取り締まる。教育、医療、観光・旅行などの価格を対象に特定検査を繰り広げ、価格違法通報電話 12358 管理情報システムの役割を発揮させ、価格独占禁止違反事案と価格詐欺など行為の調査と処罰を法に基づいて行う。

(2) **投資の安定的増加を保つ。** 2015 年度の全社会固定資産投資は 15% 増と見込まれている。①さまざまな投資ルートを切り開いて効果的な投資を拡大させる。各種類の財政的建設資金を統一的に計画し、民間資本を誘致・奨励し、「第 12 次 5 ヵ年計画」の重点プロジェクトの完成を確保し、いくつかの新しい重要プロジェクトをスタートさせる。具体的には、中・西部鉄道と自動車道路、内陸航路などの重要交通プロジェクト、情報、電力、石油・天然ガスなどの重要ネットワーク・プロジェクト、クリーンエネルギーお

よび石油・天然ガス・鉱物資源保障プロジェクト、水利施設、高基準農地などの農業プロジェクト、科学技術イノベーションおよび構造高度化プロジェクト、バラック地区の再開発と老朽家屋の改築、都市の埋設管網などの民生プロジェクト、省エネ・環境保護・生態系整備プロジェクトなどをスタートさせる。これらのプロジェクトはそれぞれの不足分の補完、構造の調整、公共財と公共サービスの供給増加を旨とするものであるため、全局性・基礎性・戦略性を持っており、当面はもとより長期的にも有益である。②体制を刷新して民間投資の活力を引き出す。財政資金による支援の方式を合理化し、競争分野の産業に対する支援を、具体的プロジェクトへのサポートから投資基金を設立して民間資金の投入を導く方式に変える。民間資金による産業投資基金とプライベート・エクイティ(PE)投資基金の設立・発起を積極的に奨励する。政府の投資方式を刷新し、投資補助や資本金投入などの方式を通じて民間資本が重点分野の建設に参加するためのテコ入れをする。③予算内投資の促進的役割を十分に発揮させる。中央予算枠内投資を4776億元と計上し、引き続き農業水利、中・西部鉄道、保障タイプ住宅プロジェクト、重要インフラ施設、生態系整備、民生などの分野や旧革命根拠地、少数民族地区、辺境地区、貧困地区などの地区に傾斜配分し、「カバー範囲が広いうえに数が多く、投資額も少ない」補助項目を減らし、競争分野の一般項目をもう設けない。資金運用の監督管理を強化する。

(二) 経済体制改革の推進を加速する。すでに打ち出された改革案の細分化と実施に力を入れて取り組み、実施の過程での協調・協力を強化し、改革措置の徹底化を保証する。政府と市場との関係を正しく処理し、全国レベルの統一的で開放された、競争と秩序のある市場体系の確立・健全化を急ぐとともに、市場の活性化を促し、活力を迸らせるための一連の改革措置をさらに打ち出し、改革の新しい「紅利(ボーナス)」を発展の新しい原動力に変えなければならない。

(1) 法に基づく行政を全面的に推進する。発展計画、投資管理、土地管理、エネルギー・鉱物資源、経済安全保障などの面の法律法規を早急に制定して充実させ、時を移さずに改革の成果を立法の形によって打ち固める。重要な政策決定についての仕組み—大衆の参加、専門家による論証、リスクの評価、適法性の審査、集団討論による決定—を整える。行政審査・許認可、行政処罰など行政裁量権基準制度を確立する。政務情報の公開を大いに推進する。権力に対する監督・制約を強化する。

(2) 行政審査・許認可制度改革を深める。より多くの行政審査・許認可事項を撤廃、ま

たはその権限を下部へ委譲し、非行政審査・許認可事項を全面的に整理する。事前審査・許認可の手続きを大幅に簡素化するとともに、仲介サービスを整理、規範化する。商事制度の改革を深める。事中・事後の監督管理を強化する。市場参入に関するネガティブリストを編成し、省クラス政府の「権力リスト(政府の権限を詳細にリスト化して公開すること)」、「責任リスト」を公表する。諸般の改革措置の縦横の連動性・調和性をいっそう重視する。

(3)企業改革を踏み込んで推進する。 国有企業改革の深化に関する指導意見を打ち出し、国有企業改革を種類別に推進する。企業の社会事業経営機能の分離と以前から積み残されてきた問題の解決を急ぐ。国有企業の混合所有制経済の改革を秩序立てて推し進め、国有企業投資項目への非国有資本の投資を奨励し規範化する。資本管理を主とする国有資産の監督管理の強化を堅持して、国有資本投資会社と国有資本運営会社の試行作業を加速する。電力、石油・天然ガスの体制改革を深化させる。非公有制経済発展のための体制的環境をさらに最適化し、参入分野を広げ、より多くの民間資本が基礎的産業、市政公共事業、社会事業、金融サービスなどの分野に参入するよう誘導、奨励し、非公有制経済の活力と創造力を発揮させる。

(4)財政・租税体制改革を推し進める。 中央と地方のすべての部門は、機密に関わる情報を除いて、予算・決算を全部公開する。中央から地方への移転支出制度を改革する。租税などの優遇政策を整理、規範化する。資源税の従価課税の範囲を拡大し、環境保護税の立法と租税徴収・管理法の改正を推進する。鉱物資源有償使用制度の改革を深化させる。地方政府系債務の管理を強化する。

(5)実体経済に対する金融サービスを強化する。 重層化した資本市場体系の整備を強化し、「金融包摂」を大いに発展させる。小企業・零細企業や「三農」向けのサービスを提供する中小金融機関の発展を加速させ、民営銀行の新規設立を積極的に推進し、農村信用社(参加者に金融サービスを提供する農村協同組合金融機関)の改革を深化させ、開発的・政策的金融機関の改革を推進する。預金保険制度を確立する。株式発行登録制の改革を実施し、エクイティー型クラウドファンディングの試行作業を繰り返し広げることにより、直接融資の割合を大きくする。人民元建て海外協力基金(OCF)の設立を模索する。インターネット金融のイノベーションと規範化した発展を促進する。巨大災害保険、信用貸付保険など新しい保険の設置を検討し、農業保険を重点的にさまざまな新型農業経営の担い手に行き渡らせることを支援する。

(6) **投融資体制改革を深める。**項目審査承認制度の改革を大いに促進し、投資項目のオンライン審査承認・監督管理プラットフォームを整備し、2015年未までに項目審査承認のインターネットでの一体処理ができるよう保証するとともに、協同監督管理の仕組みを構築する。重点分野の投融資メカニズムの刷新によって民間投資を励ます関連措置と実施細則を充実させ、民間資本の市場参入規制を緩和するとともに、インフラ施設と公共事業の特許経営管理方法を策定し、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携)方式を積極的に押し広げる。政府の投資条例を打ち出す。

(7) **価格改革の推進を加速する。**政府による価格決定目録を改正し、政府による薬品価格の決定をほとんど撤廃し、タバコの買付価格、一部の鉄道輸送価格、一部の郵政業務・専門的サービスの料金を自由化し、一連の基本的公共サービスの料金を徴収する際の価格決定権を下部へ委譲する。送配電価格改革の試行作業を広げる。非民生用天然ガスの基本使用量分と基本使用量超過分の価格一本化を実現し、非民生用天然ガスの価格を徐々に自由化する。省エネ・環境保護にかかわる価格政策を充実させる。住民の累進従量料金制を全面的に実行する。全国統一の市場と公平な競争を妨げるさまざまな規定、管理方法の整理・廃止に関する意見を打ち出し、さまざまな形の市場分割と地域封鎖の打破に力を入れる。

(8) **農村と土地制度の改革を着実に推進する。**農村における土地収用、集団的経営を目的とする建設用地の市場投入、住居用地制度、集団財産権制度などの試験的改革を慎重に行う。農村における土地経営権の担保貸付の試行作業を繰り広げ、農民が土地経営権を担保に合作社(自由意志によって結成した生産・経営面での互助協同組合)と先導企業に出資するよう導き、さまざまな形の適正規模経営を推し進める。一本化した不動産登記制度を充実させ、水資源権の確定・登録の試行作業を繰り広げて、農業用水価格の改革を推し進める。供銷合作社(農村で農業生産財・消費財の販売と農産物・副業生産物の買い上げを行う購買販売協同組合)の総合改革を全面的に深化させ、国有営林場・営林区域、農地開墾、種子事業などの関連改革の推進を加速する。

それと同時に、教育、科学技術、文化、医薬・医療衛生、社会管理、エコ文明などの面での体制改革を推し進める。

(三) **対外開放戦略の実施を深化させる。**国際競争における新たな比較優位を早急に育み、輸出の支援力を効果的に発揮させ、対外開放をより広く、より深く進めていく。

(1) **対外貿易の安定した伸びを促す。**輸出税還付の分担メカニズムを健全化する。輸出

向けのブランドの育成と国際販売網の構築に取り組む。クロスボーダー電子商取引、市場調達(小商品をまとめて集中して通関する)、対外貿易総合サービス業など新しいタイプの対外貿易方式を充実させる。輸出相手に対する信用貸付優遇策の役割を發揮させ、設備、技術、基準の対外輸出を牽引する。サービス貿易の促進政策を充実させて、サービス貿易の輸出を拡大し、サービスのアウトソーシングへの支援を強化する。より積極的な輸入政策を実施し、先進技術やカギとなる設備、および重要な部品などの輸入を拡大する。

(2)新たな水準での外商投資利用を促進する。外商投資産業指導目録を改正する。中国(上海)自由貿易試験区の経験を踏襲し、それを他の地域に普及させ、広東省、天津市、福建省における自由貿易試験区の建設を着実に推し進める。サービス業と一般的製造業の開放を重点的に拡大するとともに、金融分野の開放の試行作業や外債管理パターンの刷新を繰り広げる。外商投資に対する参入前の内国民待遇とネガティブリストによる管理方式を模索し、外商投資の安全性に対する審査制度を整える。2015年度の金融分野以外の外商直接投資額は前年度とほぼ同レベルの1200億ドルに達すると見込まれている。

(3)対外投資の効率と質を向上させる。対外投資金融サービス体系の構築を加速し、外貨準備の運用ルートを広め、金融や情報、法律、領事保護などのサービスを強化する。キーポイントとなるプロジェクトとメルクマールとなるプロジェクトの建設にしっかり取り組み、海外における鉄道、港湾、自動車道路、原子力発電のプロジェクトを引き続き推進し、エネルギー資源に関する協力を深化させ、設備の製造、新興産業、生態環境保護面での協力を広げ、生産能力と設備の「海外に出て行く」ペースを速める。2015年度の金融分野以外の海外直接投資額は約10%増の1130億ドルに達すると見込まれている。

(4)二国間・多国間と地域間の経済協力を強化する。「一帯一路」戦略を実施し、「中国・パキスタン経済回廊」と「バングラデシュ・中国・インド・ミャンマー経済回廊」を構築する。国境間のインフラ相互連結を急ぐ。中国・ASEAN自由貿易地域(ACFTA)の「アップグレード版」を練り上げ、地域間の包括的な経済パートナーシップ協定に向けた交渉を完了させるよう努め、アジア太平洋自由貿易圏(FTAAP)を構築するとともに、中米、中欧投資協定締結に向けた交渉を進める。

(四)農業の発展パターンの転換を加速させる。価格の「天井」の釘付け・下落(農産物価格の釘付けや断続的な下落により、価格上昇の余地がなくなっている)とコスト

の「床」の上昇(生産コストの断続的上昇により、コスト削減の余地がなくなっている)からの圧迫と補助の「黄色線(農業補助金の限度)」、それに資源環境の「赤信号(資源環境面での負荷受容能力の限界)」といったものは、今後一定期間における農業発展を制約する要因となっている。農業の発展パターンを早急に転換し、「高効率な生産ができ、農産物の安全が確保され、資源節約型で、環境にやさしい」現代農業発展の道を切り開かなければならない。2015年度は食糧総生産量を5億5000万トン以上に安定させる。

(1) 農業支援政策を刷新し、充実させる。「三農」への中央予算枠内投資の割合を小さくせず、それに用いる資金の統合に大きく力を入れ、その運用効果を向上させる。耕地保護補償と食糧主要生産地区補償の仕組みを完全なものにするとともに、適正規模の食糧生産農家や家庭農場およびその他の新型農業経営の担い手を対象とした補助金支給の試行作業にしっかりと取り組む。引き続き粳米・小麦最低買付価格政策を実施し、綿花・大豆目標価格改革の試行作業を推し進め、重要農産物の臨時買付・備蓄政策と輸出入管理を充実させる。食糧安全保障省長責任制を確立し充実させる。地方政府の食糧備蓄体系の整備を強化する。

(2) 農業・農村のインフラ整備を強化する。恒久的基本農地指定に関する取り組みを全面的に行う。全国の高基準農地造成総体計画と5000万トン食糧生産能力新規増加計画の実施ペースを上げる。一連の重要な導水・送水プロジェクトや重点水源プロジェクトおよび河川・湖沼治水基幹プロジェクトの新規建設に取り組むとともに、大・中型灌漑区における関連施設の継続建設と節水改良を急ぎ、小型農地水利施設の整備を推進する。食糧買付・備蓄・供給安全保障プロジェクトを全面的に実施し、容量5000万トンの食糧備蓄倉庫の整備を支援する。農業環境面で浮き彫りとなっている問題への対策を強化し、農村の居住環境整備を全面的に推し進める。今年度は、農村の飲用水安全問題を新たに6000万人分解決し、電力未整備地区に住む人々への送電問題の全面的解決に努めると同時に、西部地区と「集中連片特別困難地区」において、農村自動車道路の整備を積極的に推し進め、農村老朽家屋を366万戸改築し、農村家屋の耐震工事を統一的に計画したうえでしっかりと取り組む。

(3) 農業構造の調整を加速させる。農業生産方式と利益連結の仕組みを充実させ、農村の第1次、2次、3次産業の融合的発展を推進する。農業科学技術のイノベーションと新技術・新機具の普及にさらに力を入れる。食糧、綿花、食用油、砂糖、野菜などの生

産基地の整備を統一的に計画し、家畜・家禽飼育・水産物養殖の規模化・集約化・標準化を推し進める。食糧主要生産地区における食糧の現地転化(本来食糧として用いられる農産物をほかの用途に転用する)・加工を奨励する。国家レベルの育種・種子生産基地の整備を支援する。漁業行政の整備を強化する。

(五)イノベーションにより産業構造の形態転換・高度化を牽引する。イノベーションにより発展を促進し、新製品・新パターン・新業態・新産業を発展させ、産業のコア・コンピタンス向上に力を入れ、産業のミドル・ハイエンド化に向けて突き進むよう促す。

(1)イノベーションによる発展促進戦略を踏み込んで実施する。2015年度の研究開発費支出の対GDP比は2.2%に達する見込みである。中央財政科学技術計画(特定項目、基金など)の合理化・統合に取り組む。地域の全面的革新に向けた試験的改革をスタートさせる。エクイティ・インセンティブ関連政策を充実させ、科学技術成果の使用・処置・収益に対する管理の改革を急ぐ。整った国家レベルの自主イノベーションモデル区の試行政策を押し広め、研究開発費の加算控除など全体への優遇政策を全面的に実施する上にそれを充実させる。科学技術成果実用化誘導基金の規模を拡大する。国家科学技術重要特別プロジェクトの実施ペースを速めたいうで、さらに一連の国家重要科学技術項目・重要プロジェクトと国家レベルのイノベーションプラットフォーム構築の布石・配置を行う。

(2)戦略的新興産業をより大きくより強くする。情報経済を積極的に発展させ、情報産業と在来産業との高度な融合を促進する。「インターネット+」行動計画を策定し、クラウドコンピューティングとモノのインターネット、移動インターネットなどとの融合的発展を支援するとともに、人工知能産業を育成し、バイオ医薬、民用宇宙空間開発基盤施設、ビッグデータ、ハイエンド設備製造、新世代情報ネットワーク、新素材、新エネルギー自動車、航空エンジンおよびガスタービンなどの重要革新プロジェクトを実施する。国防科学技術工業の軍民融合発展を推し進める。新興産業向けベンチャーキャピタル国家誘導基金を設立する。

(3)在来産業の業態転換・高度化を加速する。「中国製造2025」計画を実施し、製造業のコアコンピタンス強化に向けた3カ年行動計画を打ち出し、工業用ロボット、軌道交通設備、ハイエンド船舶と海洋エンジニアリング装置・設備、新エネルギー自動車、現代農業機械、ハイエンド医療機器と医薬品などの重点分野のコア技術のブレークスルーに力を入れ、その産業化を推進する。原子力発電、水力発電、大型石炭基地と石炭・電

力基地など重要プロジェクトの建設を統一的に実施する。生産能力過剰産業の調整と適正化を加速し、旧式生産能力の廃棄に大いに力を入れ、企業の合併・再編を後押しする。企業の技術改良を強化する。引き続き石炭産業の苦境脱却を促す。

(4) サービス業の支援力を向上させる。サービス業を対象とした価格、財政・租税、土地などの面での政策を実施し、サービス業の総合的改革の試行作業を深め、生産者サービス業(企業の生産活動をサポートする専門的サービス業)の統計・分類を公表し、生活関連サービス業の発展政策に関する意見を策定する。インダストリアル・デザイン、ファイナンス・リースなどの生産者サービス業を大いに発展させ、研究開発・設計、システム・インテグレーション(情報システム全般の組織的構築・整備)、知的財産権、検査・測定などハイテクサービス業を積極的に育成し発展させ、サービス業と製造業との融合的発展を促進する。モバイル決済プラットフォームと信用情報サービスを整え、電子商取引、物流配送業・宅配業の発展を促進する。全国の農産物流通基幹ネットワークの構築を急ぐ。物流業発展の中・長期計画および3ヵ年行動計画を実施し、現代物流業革新発展都市の試行作業と国家レベルでの物流パーク・モデル事業を繰り広げ、物流関連公共情報のプラットフォームの整備を支援する。

(5) インフラ施設と基礎的産業における効果的な供給を増加させる。鉄道、特に中・西部地区の鉄道網整備を推進し、都市間鉄道、都市部における軌道交通を秩序立てて発展させる。高速自動車国道の「寸断区間」での道路建設を進め、一般国道・省道の主幹線道路の隘路区間の道幅拡張や改修に大いに力を入れる。内陸河川における高規格航路の整備を強化し、北京新空港など民用航空関連インフラの整備を推進する。石炭・電力送配ルートと石油・ガス輸送管網の整備を急ぎ、水力発電を積極的に発展させ、安全の確保を前提に原子力発電を発展させ、風力発電・太陽光発電・バイオマス発電を大いに発展させ、天然ガスの開発と利用に大いに力を入れ、クリーンエネルギーと再生可能エネルギーの占める割合を増やす。

(六) 経済発展空間の構造を適正化する。各地の比較優位を十分に発揮させ、地域経済成長の新たな極とサポートベルトを育成し発展させ、地域間の調和の取れた共同の発展を全面的にレベルアップさせる。

(1) 「**「一带一路」、京津冀共同发展、長江経済ベルトの「3つの戦略」**を着実に推進する。

「一带一路」の整備における2015年度重点活動と重要プロジェクトの実施を促す。京津冀共同发展計画要綱を策定し、交通の一体化、生態環境保護、産業の高度化・移転な

どの分野が先行的に実質的突破を遂げるよう支援し、体制改革に大いに力を入れ、イノベーションによる発展促進を強化し、条件の整った地域と分野でモデル事業を繰り広げ、中心的首都機能以外の機能の分散を積極的かつ着実に推し進める。長江経済ベルト発展計画要綱を策定し、長江経済ベルト総合立体交通回廊、グリーン生態回廊の建設を速め、黄金水道や川沿い埠頭・開港場の整備など重要プロジェクトに秩序よく取り掛かり、産業移転受け入れモデル区域の整備や産業パーク(ゾーン)の共同建設に取り組む。

(2) **地域発展の全面的戦略と主体機能区戦略を踏み込んで実施する。**新しい情勢の下での西部大開発に関する政策や措置を細分化・的確化し、国境地域・内陸部地域の対外開放を拡大する。東北地区など旧工業基地の全面的振興に関する若干の意見を打ち出し、最近の東北地区の振興を支援するための重要政策・措置をしっかりと実施する。「中部地区勃興促進新10ヵ年計画」を制定し、中部地区の総合交通ネットワークと交通センターの整備を加速する。東部地区の先行的パターン転換・レベルアップにつながる制度刷新を後押しする。新区の建設を秩序よく推し進める。引き続き国家主体機能区建設のモデル事業を繰り広げ、総合・複合政策体系を充実させ、資源や環境の受容能力のモニタリング・早期警報システムを確立して健全化する。海洋経済を大いに発展させる。

(3) **引き続き特定地域の発展の加速をサポートする。**新疆やチベット、四省(青海、四川、雲南、甘肅)のチベット族居住地域の経済・社会発展をサポートし、ペアリング支援を着実に行う。資源枯渇型都市の発展方式の転換を加速し、市街地にある旧工業区と独立して存在する鋁工業区の移設・再開発を推し進める。旧革命根拠地の発展建設支援に関する指導意見と計画を打ち出す。「集中連片特別困難地区」の地域発展と貧困脱却扶助における難題の解決を引き続き促す。

(4) **新しいタイプの都市化を積極的に推し進める。**「3つの1億人」に関する都市化実施プランの実施を促し、農業からの移転人口の都市戸籍への転籍や、都市部のバラック地区と「城中村」の再開発、中・西部地区での都市化などの問題を重点的に解決する。国家レベルでの新しいタイプの都市化の総合的試行作業と中・小都市の総合的改革テストを統一的に推進し、農業からの移転人口の市民化に必要なコストの分担の仕組みや都市建設への規範化した多元的で持続可能な投融资メカニズム、行政管理の刷新と行政のコストダウンにつながる新しいタイプの管理モデルの構築を模索する。都市化の布石を調整・適正化し、省・自治区を跨ぐ都市群計画を策定し、重点地域の都市群の調和の取れた発展を推し進める。都市の共同溝と洪水・冠水予防施設の建設を加速する。さらに市・

県において「多規合一(社会発展計画、都市計画など複数に存在する計画、構想を一本化する)」の試験的改革を推し進める。2015年度の全国の常住人口と戸籍上の登録人口の都市化率はそれぞれ55.77%、37.9%に達すると見込まれている。

(七)省エネ・排出削減、低炭素型発展と生態環境保護を弛まず推進する。 根源からの防止、過程における監督管理、悪果に対する厳罰を堅持し、グリーン発展・循環型発展・低炭素型発展をさらに重視し、生態環境を改善し、美しい中国を建設する。

(1)エコ文明制度づくりを強化する。 エコ文明建設の推進加速に関する意見を策定、実施し、エコ文明体制改革の実施プランとエコ文明建設の目標体系を検討・策定する。生態補償モデル地区とエコ文明先行モデル地区の整備にしっかり取り組む。重点水源地や重点流域および流域間の生態補償の試行作業を繰り広げる。汚染物質排出権の使用・取引の試行作業を推し進める。沿海干潟の保護・開発・管理を強化する。第3者による環境汚染対策の試行作業と省エネ・高効率・グリーン関連事業の融資を押し広げ、環境汚染への強制責任保険の実施を模索し繰り広げる。

(2)エネルギー総消費量とGDP1単位当たりエネルギー消費量を厳しく規制する。 省エネ・排出削減の早期警報・コントロールを徹底し、GDP1単位当たりエネルギー消費量の抑制を強化し、エネルギー総消費量の管理を強めるとともに、省エネ目標に関する考課を厳しくする。スモッグの深刻な地域、省エネが順調に進んでいない地域と生産能力過剰産業に対しては、エネルギー多消費・多排出型プロジェクトを厳しく抑制し、少量の石炭消費量で今までのユニットと同等の効率を実現する発電ユニットまたは同量の石炭消費量でより高い効率を実現する発電ユニットによる代替を実行する。引き続き重点省エネプロジェクトと循環型経済のモデル事業を段取りを追って進める。

(3)環境対策と生態系整備を強化する。 「大気汚染対策10カ条」を踏み込んで実施し、水質汚濁・土壌汚染対策行動計画を実施し、重点地域の大気汚染対策と重点流域の水質汚濁対策を強化する。高効率でクリーンな石炭利用を促す。精製油の品質向上を加速させる。「黄標車(排ガス基準をクリアしていないことを示す黄色いラベルが貼られている車)」の廃棄に大いに力を入れる。風砂発生源地区の整備、土壌流失対策、石漠化(石灰岩地域で土壌の浸食により岩肌が露出し、土地が劣化する現象)対策、鉱山地質環境対策、それに草原、耕地の生態系整備を強化する。新たな耕地の林地・草地への復元プロジェクトと重要な林業生態建設プロジェクトを実施し、耕地の林地・草地への復元面積を新たに66万7000ヘクタール増やし、造林面積を新たに600万ヘクタール増やす。

省エネ・環境保護産業の発展に大いに力を入れる。海水の淡水化と総合的利用を推進する

(4) **前向きな姿勢で気候変動に対応する。**温室効果ガス排出権取引管理暫定方法を実施し、低炭素型発展のモデル事業を深化させる。気候変動面での南南協力を踏み込んで推し進め、建設的な姿勢で国連気候変動パリ会議に参加する。

(八) **民生の保障と改善を強化する。**民生の改善と社会の活力・経済の原動力の強化を結びつけ、大いに投入を増やし、公共財と公共サービスの効果的な供給増加に努める。

(1) **的確に力を注いで、雇用対策にしっかり取り組む。**就業・起業を促進する政策を実施し充実させ、大衆による起業、万民によるイノベーションを奨励する。大卒者向けの就業促進計画と大学生向けの起業誘導計画をしっかりと実施し、出稼ぎ労働者を対象者とした職業技能向上計画の実施を促す。就職困難者への支援を強化し、合併・再編や生産能力過剰の解消や旧式生産能力の廃棄の中でリストラされた従業員の再配置・再就職の問題を首尾よく解決し、失業保険によって企業への支援と雇用の安定化をはかる政策を実施し充実させる。

(2) **社会保障体系を整備する。**養老保険制度の改革を深化させる総合プランを策定し、個人税収繰延型商業養老保険の試行作業を適時繰り広げる。新型農村合作医療保険と都市部住民基本医療保険の財政補助基準を1人当たり年額320元から380元に引き上げ、個人の保険料支払分を90元から120元に引き上げる。都市・農村住民重大疾患保険や保険未加入者や身元不明者が重病等にかかった場合の緊急救済制度、臨時救済制度を全面的に実施するとともに、特別重大疾患の医療救済を強化する。都市・農村住民の最低生活保障制度と土地を収用された農民向けの社会保障政策を充実させる。優遇扶助対象者の扶助手当と生活補助の基準を引き上げる。巨大・甚大自然災害に見舞われた後の復旧作業を進めるための仕組みを確立し、健全化する。

(3) **公共サービスの能力を強める。**公共サービスの提供方式を刷新し、政府によるサービス購入を拡大する。引き続き末端の雇用サービス公共機関と社会保障サービス施設の整備を行う。さらに貧困地区における教育の基盤が手薄な学校の基本的運営条件を改善し、民族地域の教育の発展を加速させ、困窮家庭の児童・生徒・学生向けの支援システムを整え、出稼ぎ労働者に随伴して都市部に移ってきた子供たちが滞在先で平等な義務教育を受けられることを保障するとともに、入試・学生募集制度の改革を推し進め、産業と教育が融合した形での職業教育の発展を加速させる。2015年度は、一般大学の入学

定員が 700 万人、大学院の入学定員が 79 万 7000 人に上ると見込まれている。全国で県レベルの公立病院の総合的改革を押し広め、都市部公立病院の総合的改革の試行作業を拡大し、民間医療機関の開設を奨励する政策や措置を充実させ、都市・農村住民をカバーする医療サービス体系の整備を推進する。中国医学・薬学事業の発展を積極的にサポートする。基本公衆衛生サービス経費の財政補助基準を 1 人当たり 35 元から 40 元に引き上げるとともに、農村地区の新たに増加する資金はすべて農村の医師により提供される基本的な公共衛生サービスへの支払いに用いる。現代公共文化サービス体系の構築推進のペースを上げ、貴重な文化と自然遺産の保護を強化し、報道・出版、ラジオ・映画・テレビ、文学芸術などの公共文化事業と文化産業の改革と発展を加速させる。哲学・社会科学の繁栄・発展をはかる。国立公園システムの試行作業を着実に推し進める。観光インフラの整備を強め、新興観光業態の発展をサポートする。養老サービス体系の整備を強化する。国家の人口データベース・システムの建設を加速する。障害者向けのリハビリ・介護、児童養護などの施設の整備を推進する。全国民の健康増進に資する公共サービス体系の整備をより力強くサポートしていく。

(4) 仕組みの刷新により保障タイプ住宅プロジェクトの建設を強化する。バラック地区の再開発にあたり金銭的補償手段による住民の転居を推し進め、都市部の政府がさまざまなルートを通じて公共賃貸住宅の供給を増やすよう励し、より多くの住宅難に苦しんでいる人々が一日も早く新居に入れるようにする。国有営林区域のバラック地区の再開発プロジェクトと国有営林場の老朽家屋改築プロジェクトの建設を一応完了させる。都市部保障タイプ住宅プロジェクトは 480 万戸の住宅がほぼ完工し、740 万戸(うち 580 万戸はバラック地区の再開発のための住宅)の住宅を新たに建設する予定である。類型別の指導と地区の実情に即した施策に意を注ぎ、住民の自己居住型または居住条件改善型の住宅購入のニーズを満たすのを積極的にサポートし、不動産市場の安定した健全な発展を促していく。

大陸部と香港・^{マカオ}澳門との経済・貿易分野などでの交流と協力を強化し、2015 年末までに大陸部と香港・澳門のサービス貿易の基本的自由化を実現する。香港が国際金融・海上輸送・貿易の中心としての地位の向上、経済・社会の繁栄と安定および民生の持続的改善の促進に取り組むことを後押しする。澳門が世界的観光・リゾート地の建設、中国・ポルトガル語圏諸国間の通商・貿易協力を資するサービスプラットフォームの構築に取り組むことを後押しするとともに、澳門の適度で多元化した持続可能な経済発展を推進

する。兩岸の各分野での交流と協力を拡大し深化させ、海峽兩岸經濟協力枠組協定 (ECFA) をめぐる後続交渉を加速させ、經濟分野での互惠と融合を促していく。

本年度は、もう一つ重要な任務がある。つまり、幅広く意見を求め、人民大衆の英知を結集した上で「第 13 次 5 ヶ年計画」を編成し、作成された計画案を第 12 期全国人民代表大會第 4 回會議に提出して審議を受けるための準備作業をしっかりと行う、という任務である。

代表のみなさん、2015 年度の經濟・社会發展の諸般の活動を首尾よく進める任務は大変大きな困難を伴うが、非常に重要な意義がある。われわれは習近平同志を総書記とする党中央の下でさらにしっかりと團結し、中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、鄧小平理論、「三つの代表」重要思想、科学的發展觀を導きとして、習近平総書記の一連の重要談話の精神を深く貫き、自ら進んで全国人民代表大會の監督を受けるとともに、全国政治協商會議の意見と提言に謙虚に耳を傾け、心を一つにして、精神を奮い立たせ進取に励み、「第 12 次 5 ヶ年計画」の目標と任務を全面的に達成して經濟・社会の持続的で健全な發展を促すために、奮闘努力しようではないか。

参考図表

1. 2014 年度国民経済・社会発展計画の主要指標の推移状況

番号	指標の名称	指標の属性	単位	目標値	達成値	推移状況
	一、経済発展					
1	国内総生産(GDP)	所期性	%	7.5 前後増	7.4 増	合理的範囲内
2	第1次産業	所期性	%	3.5 増	4.1 増	合理的範囲内
3	第2次産業	所期性	%	7.6 増	7.3 増	合理的範囲内
4	うち：工業	所期性	%	7.4 増	7.0 増	合理的範囲内
5	第3次産業	所期性	%	8.3 増	8.1 増	合理的範囲内
	重要な工業製品・農業生産の生産量					
6	食糧生産量	所期性	万 t	55000 以上	60710	所期値を超過
7	綿花生産量	所期性	万 t	630	616	所期値に合致
8	肉類総生産量	所期性	万 t	8600	8707	所期値を超過
9	原炭生産量	所期性	億 t	37.3	38.7	所期値に合致
10	原油生産量	所期性	万 t	20950	21143	所期値を超過
11	天然ガス生産量	所期性	億 m ³	1250	1302	所期値を超過
12	発電量	所期性	億 kw・h	57500	56496	所期値に合致
	内需					
13	全社会固定資産投資	所期性	%	17.5 増	15.3 増	ほぼ所期値に合致
14	社会消費材小売総額	所期性	%	14.5 増	12.0 増	ほぼ所期値に合致
	対外経済					

15	輸出入総額	所期性	%	7.5 前後増	3.4 増	所期値を未達成
16	外商直接投資	所期性	億ドル	1217	1196	所期値に合致
17	中長期外債規模	所期性	億ドル	460	465	所期値に合致
18	海外直接投資	所期性	億ドル	992	1029	所期値に合致
	価格水準					
19	消費者物価指数(CPI) (前年度=100)	所期性		103.5 増	102.0	合理的範囲内
	財政・金融					
20	一般的公共財政収入	所期性	%	8.0 増	8.6 増	所期値に超過
21	一般的公共財政支出	所期性	%	9.5 増	8.2 増	ほぼ所期値に合致
22	財政赤字	所期性	億元	-13500	-13500	所期値と一致
23	広義のマナー・サプライ(M ₂)の伸び率	所期性	%	13 前後	12.2	ほぼ所期値に合致
	二、社会発展・民生保障					
	人口・医療衛生					
24	☆年末時点の総人口数	拘束性	万人	136959 以内	136782	達成
25	人口の自然増加率	拘束性	%。	6.5 以内	5.21	達成
26	常住人口の都市化率	所期性	%	54.6	54.77	所期値に超過
27	戸籍上の登録人口の都市化率	所期性	%	37.1	36.7#	ほぼ所期値に合致
28	1000 人当たりの医療衛生機関のベッド数	所期性	床	4.78	4.78#	所期値と一致
29	障害者専用サービス施設数	所期性	所	3855	3867#	所期値に超過
30	農村の安全な飲料水普及率	所期性	%	94	94#	所期値と一致
	教育と科学技術イノベーション					
31	☆9 年制義務教育保持率	所期性	%	92.6	92.6#	達成
32	高等学校への粗進学率	所期性	%	86.5	86.5#	所期値と一致
33	一般大学入学定員	所期性	万人	698	721.4	所期値に合致

34	大学院入学定員	所期性	万人	80.2	80.5#	所期値に合致
35	研究開発費支出対 GDP 比	所期性	%	2.17	2.09	ほぼ所期値に合致
36	1万人当たり特許権所有数	所期性	件	4.76	4.85	所期値を超過
	就業と所得・収入					
37	都市部の新規就業者数	所期性	万人	1000 以上	1322	所期値を超過
38	都市部登録失業率	所期性	%	4.6 以内	4.09	所期値を超過
39	農村住民 1 人当たり純収入	所期性	%	7.5 前後増	9.2 増	所期値を超過
40	都市部住民 1 人当たり可処分所得	所期性	%	7.5 前後増	6.8 増	ほぼ所期値に合致
	社会保障					
41	☆都市部基本養老保険加入者数	拘束性	万人	35260	36568	達成
42	新型農村社会養老保険加入者数	所期性	万人	47500	47654	所期値を超過
43	☆都市部保障タイプ住宅プロジェクト新規着工数	拘束性	万戸	700 以上	740	達成
	三、資源節約利用・環境保護					
44	☆GDP1 単位当たりのエネルギー消費量	拘束性	t 標準炭/ 万元	3.9%以上減	4.8%減	達成
45	☆GDP1 単位当たりの二酸化炭素排出量	拘束性	t/万元	4.0%減	6.2%減	達成
46	☆工業付加価値 1 万元当たりの水使用量	拘束性	m ³	64.5	63.5	達成
47	新たに増加する建設用地	拘束性	万 hm ²	53.33	60.00#	達成
48	うち：農用地占用の新規建設用地	拘束性	万 hm ²	44.00	48.67#	達成
49	うち：耕地占用の新規建設用地	拘束性	万 hm ²	30.00	30.00#	達成
50	耕地の補充	拘束性	万 hm ²	30.00	31.33#	達成
51	海の干拓・埋立の総量	拘束性	万 hm ²	2.55	2.28#	達成
52	☆二酸化硫黄排出量	拘束性	万 t	2.0%減	3.40%減	達成
53	☆科学的酸素要求量(COD)	拘束性	万 t	2.0%減	2.47%減	達成

54	☆アンモニア性窒素排出量	拘束性	万 t	2.0%減	2.90%減	達成
55	☆窒素酸化物(NOx)排出量	拘束性	万 t	5.0%減	6.70%減	達成
56	都市の汚水処理率	所期性	%	89.3	90.15	所期値を超過
57	都市の生活ゴミの無害化処理率	所期性	%	88.0	90.3#	所期値を超過

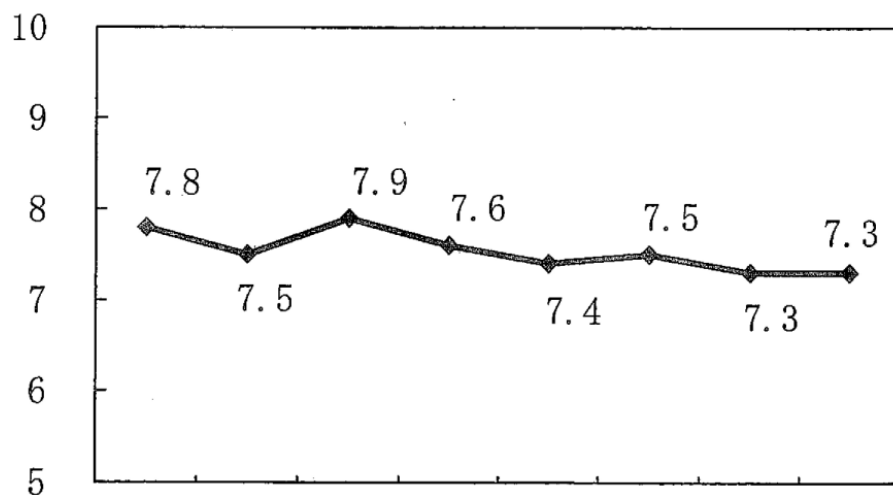
注1:『2014年度国民経済・社会発展計画の総表』には57の指標が盛り込まれており、内訳は40の所期性指標と17の拘束性指標である。☆を付けた11の指標は『中華人民共和国国民経済・社会発展第12次5ヵ年計画要綱』が定めた拘束性指標である。

注2:所期性指標の計画目標値は予測値ではなく、国が期待している発展目標で、政策の方向性を示しており、市場主体を導くという意味合いもある。実際の達成値は所期の目標値を上回る可能性もあれば、所期の目標値を下回る可能性もある。拘束性指標の計画目標値は、政府の社会に対する約束を示しており、必ず達成すべき目標である。

注3:#を付けた指標の関連データはなお2014年度の予測値であり、関係部門の最後の確認が終わってから通年の達成値として記入することになる。

2. 国内総生産(GDP)の伸び率

(単位: %)



2013年度 第2四半期第3四半期第4四半期 2014年度 第2四半期第3四半期第4四半期

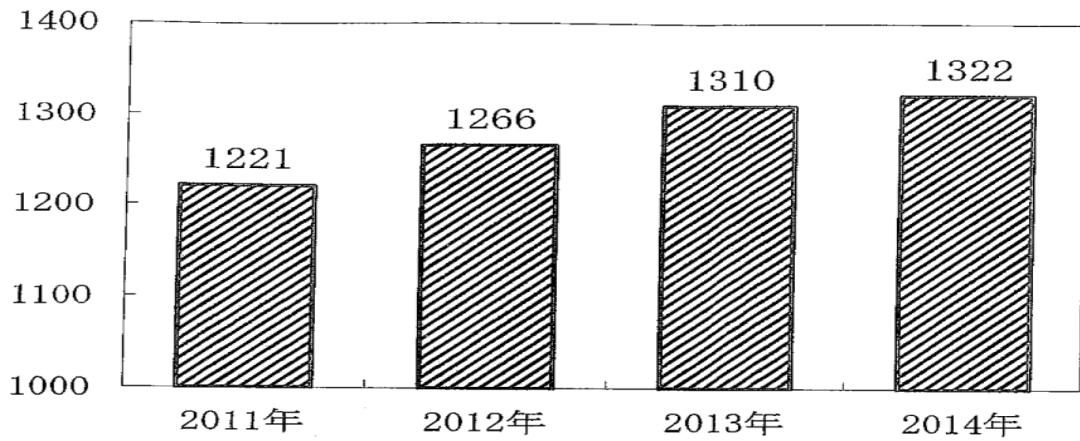
第1四半期

第1四半期

出所: 国家統計局

3. 都市部の新規就業者数

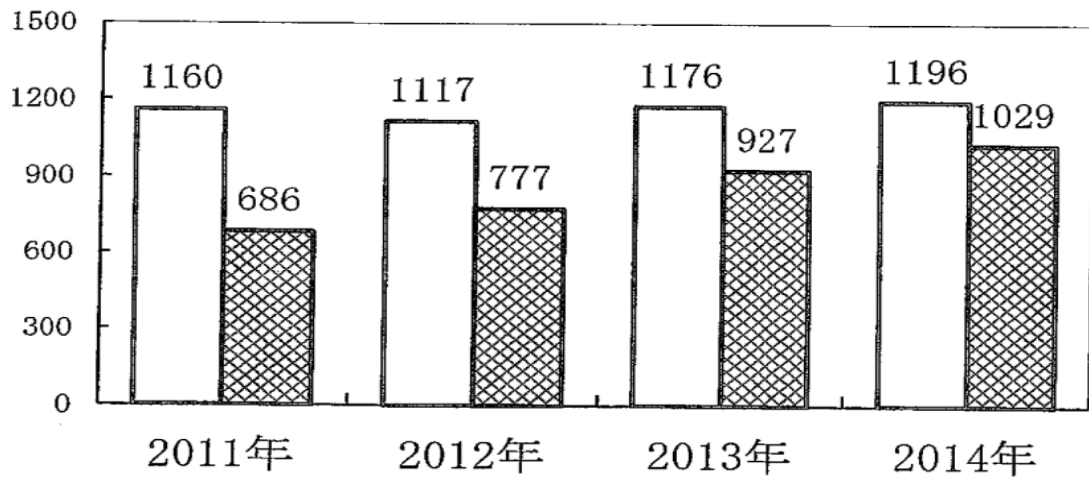
(単位：万人)



出所：人的資源・社会保障部

4. 金融分野以外の外商直接投資額と海外直接投資額

(単位：億ドル)

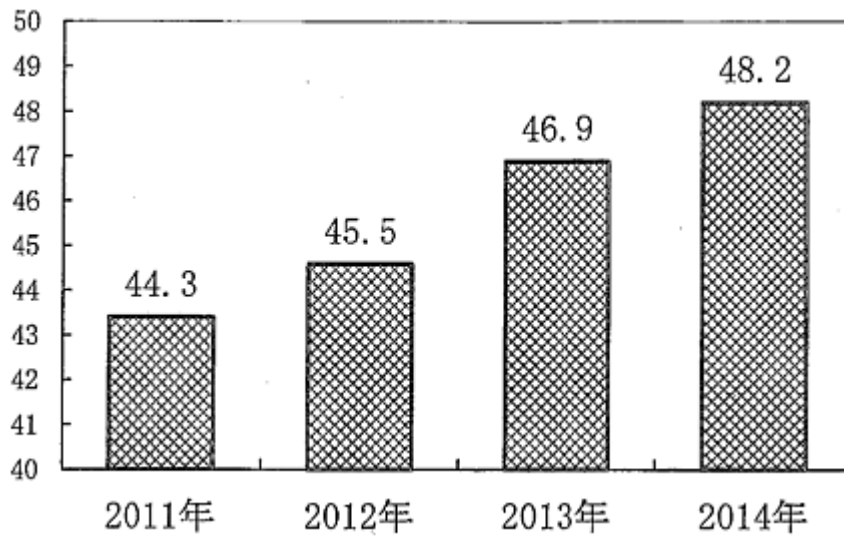


□金融分野以外の外商直接投資額 ▣金融分野以外の海外直接投資額

出所：商務部

5. GDP に占めるサービス業の付加価値の割合

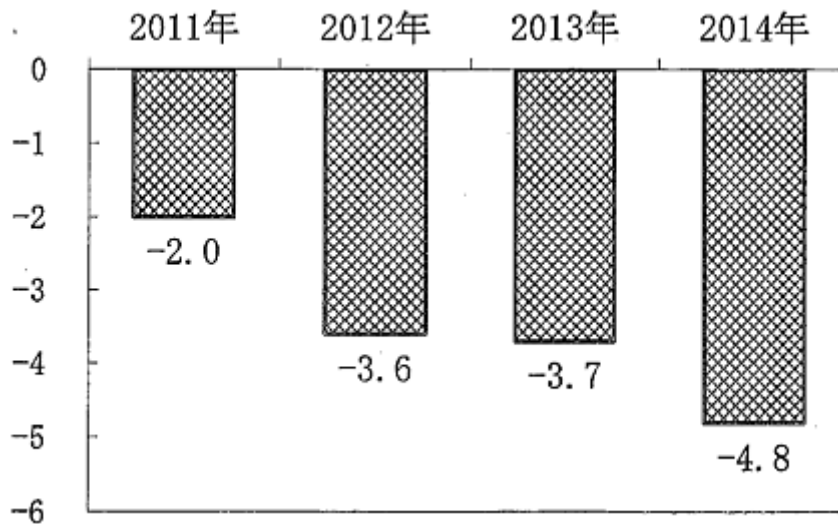
(単位：%)



出所：国家統計局

6. GDP1 単位当たりエネルギー消費量の減少率

(単位：%)



出所：国家統計局

7. 主要汚染物質の年度排出量

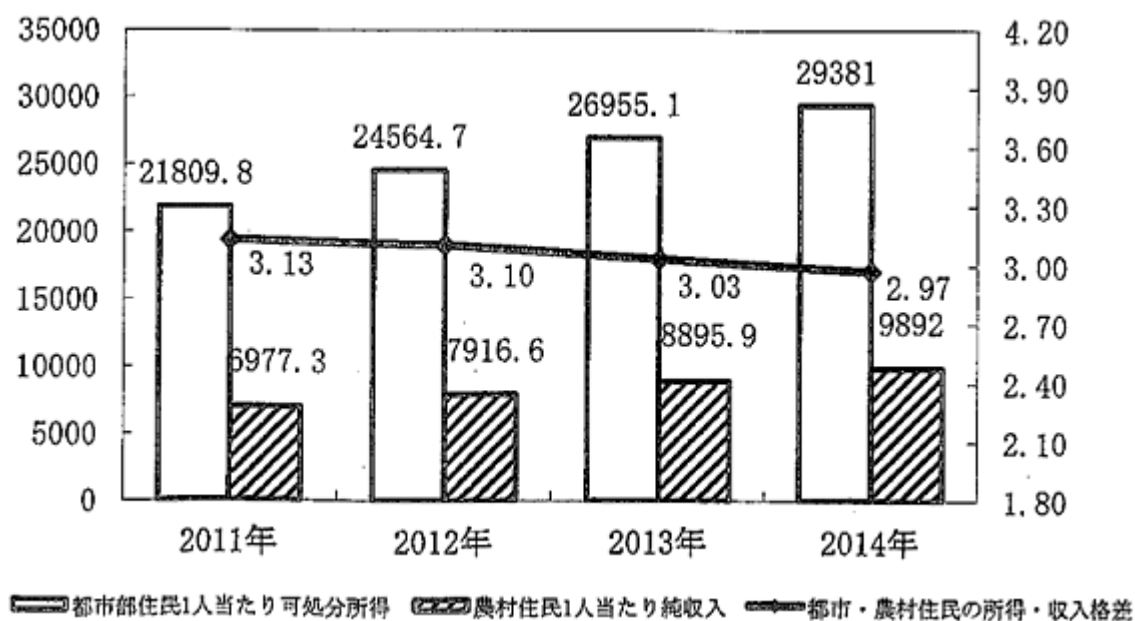
(単位：万 t)

年度	二酸化硫黄	化学的酸素要求量(COD)	アンモニア性窒素	窒素酸化物(NO _x)
2011	2217.9	2499.9	260.4	2404.3
2012	2117.61	2423.7	253.6	2337.8
2013	2043.9	2352.7	245.7	2227.3
2014	1974.4	2294.6	238.5	2078

出所：環境保護部

8. 都市・農村住民の所得・収入の増加と格差

(単位：元)



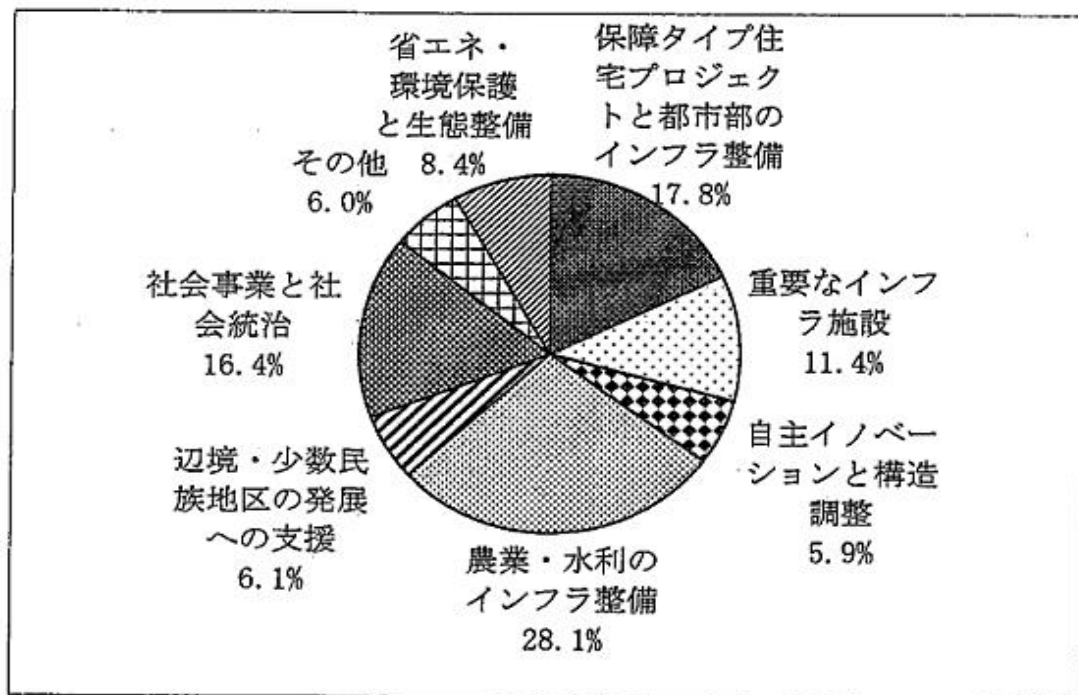
出所：国家統計局

9. 都市部保障タイプ住宅プロジェクトと農村老朽家屋の改築

年度	都市部保障タイプ住宅 プロジェクト(万戸)		農村老朽家屋 の改築(万戸)
	ほぼ完工	新たに着工	
2011	432	1043	265
2012	601	781	560
2013	544	666	266
2014	511	740	266

出所：住宅と都市・農村建設部

10. 2015 年度中央予算枠内の投資計画



出所：国家発展・改革委員会